



お知らせ

第三者の交付請求を本人に通知

登録型本人通知制度は、代理人や第三者の請求で住民票や戸籍謄抄本などが交付されたときに、本人に通知する制度。本市に住民登録をしているか本籍のある人が対象で事前に登録が必要です。

印 申込書と官公署発行の顔写真付き本人確認書類（郵送の場合は写し）を市役所市民課（**TEL 027-898-6107**）へ直接か郵送で



証明サービスコーナー臨時休業

11月7日(土)は機器メンテナンスのため、ミヤケン元気21内証明サービスコーナーを臨時休業します。

問 証明サービスコーナー
TEL 027-210-2279

医療費通知を送付します

12月末時点で国民健康保険に加入している人に、医療費通知を来年1月中旬に送付します。通知には昨年11月から今年10月までの診療分を掲載。所得税などの医療費控除の申告手続きに使用できます。今年11月と12月診療分は記載されないため、医療機関を受診した際は領収書を保管してください。なお、医療機関から市役所への請求状況により、通知に掲載されない場合があります。また、国民健康保険が適用されない治療は掲載されません。

問 国民健康保険課
TEL 027-898-6249（自動応答を24時間導入中）



窓口業務時間

本庁・支所・市民サービスセンター 9時～17時
ミヤケン元気21内証明サービスコーナー 10時30分～19時

浄化槽などの切替えに補助

単独処理浄化槽やくみ取り槽を撤去などし、自己が居住するための住宅に合併処理浄化槽を設置するときに補助をします。補助条件など、必ず工事着工前に問い合わせてください。募集は予算額に達した時点で終了します。

対 下水道などの整備予定がない地域で、来年2月26日(金)までに設置工事などを完了し、実績報告書を提出できる人

補助上限金額＝〈建て替え・増築〉5人槽は15万円、7人槽は17万円、10人槽は20万円〈転換〉5人槽は62万円、7人槽は66万円、10人槽は75万円

申 来年1月29日(金)までに下水道整備課

TEL 027-898-3074へ



生活のしづらさなどを調査

障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者などの生活実態とニーズの把握を目的とした全国調査を実施。調査員が訪問します。11月1日(日)を調査基準日とし、該当する人は郵送で回答してください。

対 厚生労働省が無作為に抽出した調査地区（市内15地区）に住んで

いる障害者手帳を持つ人や、慢性疾患などの長引く病気やけがなどにより生活のしづらさが生じている人など

問 障害福祉課
TEL 027-220-5713

違反建築防止週間に合わせ巡回

10月15日(木)から21日(水)までは違反建築防止週間。これに合わせ、10月20日(火)に公開建築パトロールを実施します。建築物の新築や増改築、移転工事などをするときは、建築確認申請書を建築指導課や確認検査機関へ提出し、確認を受けてから着工してください。また、工事着手するときは工事現場の見やすい位置に確認済みであることを示す確認表示板を設置してください。

問 建築指導課
TEL 027-898-6754

狂犬病予防注射は飼い主の義務

生後91日以上の子犬は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。動物病院で必ず予防注射を受けてください。今年度まだ注射を受けていない飼い犬のうち、本市に登録されている犬の飼い主にハガキでお知らせします。なお、飼い犬が病気などで注射できない場合は、動物病院で診断を受け、注射猶予証明書を保健所内衛生検査課に提出してください。

● 動物病院で手続きできます
市の委託を受けた動物病院では、犬の登録手続きのほか、犬鑑札・注射済票の交付、手数料の支払いもできます。詳しくは動物病院に問い合わせてください。

問 衛生検査課
TEL 027-220-5777



薬物乱用の危険性を理解して

10月と11月に麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動を実施。薬物乱用は体や生命への危害だけでなく、青少年の健全な育成を阻み、家庭を崩壊させ、社会の秩序を乱すなど計り知れない影響を及ぼします。一回だけという軽い気持ちは禁物。薬物乱用の危険性を正しく理解し、不正薬物に近づかない、近づけないことが大切です。

問 保健総務課
TEL 027-220-5782

骨髄バンクにドナー登録を

10月は造血幹細胞移植普及推進月間。白血病や再生不良性貧血などの治療法として、骨髄移植や抹消血幹細胞移植、さい帯血移植などの造血幹細胞移植があります。現在も移植を必要とする多くの患者がドナーを待っています。一人でも多くの人の命を救うために、骨髄バンクへのドナー登録に協力をお願いします。詳しくは日本骨髄バンク



ホームページをご覧ください。

● 骨髄ドナーに助成
骨髄などを提供した人（ドナー）に助成金を交付します。

対 次の全てを満たす人。**①**日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄などを提供した**②**骨髄などの採取日に本市に住民登録がある**③**市税の滞納がない**④**ドナー休暇制度を設ける企業・団体などに属していない

助成金額＝骨髄などの提供時の入院と通院に要した日数1日当たり2万円（上限7日）

申請書の配布＝保健所内保健総務課で。本市ホームページからダウンロードもできます

印 提供後60日以内に申請書に記入し、日本骨髄バンク発行の骨髄など提供の証明書と完納証明書などを添えて同課（**TEL 027-220-5792**）へ直接



はりやマッサージの無料体験会

国家資格を持った視覚障害者が施術します。高齢者はり・きゅう・マッサージサービス券などの紹介や施術相談なども実施します。

時 10月12日(月)12時～15時
場 K'BIX まえばし福祉会館 2階いきいき談話室
申 当日会場へ直接
問 市視覚障害者福祉協会・高橋さん
TEL 090-3338-9956

雇用トラブルの解決をサポート

県労働委員会では、労働者個人と事業主の労働条件などに関するトラブル解決を無料でサポート。解雇や雇い止め、配置転換、懲戒処分、パワハラなどのトラブルにあっせん員が両者の間に立って、

話し合いによる解決を目指します。秘密は厳守します。

対 県内事業所の労働者や事業主
問 県労働委員会事務局
TEL 027-226-2783

11月1日はまえばし教育の日

市教育委員会では、市民一人一人の教育に対する関心と理解を深め、教育の充実と発展を図るため、11月1日を「まえばし教育の日」と定めています。10月16日(金)から11月15日(日)までを中心に、市内公民館をはじめ各会場でさまざまな事業を開催します。

問 学務管理課
TEL 027-898-5865



宝くじの助成金で地域整備

県市町村振興協会では、サマージャンボ宝くじの収益金でコミュニティ活動への支援を実施しています。大利根町自治会が助成を受け、チューナーユニット、Bluetoothユニット、ワイヤレスアンテナを整備しました。

問 生涯学習課
TEL 027-210-2198

一日合同行政相談

相続や労働問題、税金、国の行政、暮らしの中で困ったことなどの相談に弁護士や税理士、司法書士、行政書士、行政相談委員が応じます。

時 11月9日(月)13時～15時
場 昌賢学園まえばしホール
申 10月26日(月)～30日(金)に群馬行政監視行政相談センター
TEL 080-4329-8414（10時～16時）へ

問 同センター
TEL 027-221-1100（10時～16時）

